

1. 大学の教育研究上の目的に関すること

建学の精神は「行学一体」、「禅的教育による国際社会に貢献する人材の育成」である。

本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、仏教に関する専門の学術を研究し、行学一体の禅的精神によって人格を陶冶し、もって人類文化に貢献する有為な人材を養成することを目的とする。

(学則第1条第1項)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、人間形成を根幹とする行学一体の教育を施し、社会に有為な人材を育成することを目的とする。

(寄附行為第3条第1項)

この法人の教育は、永久に仏教の信仰、並びに正眼禅の精神に基づいて、行われなければならない。

(寄附行為第3条第2項)

上記の精神に基づいて、教育目標として

第一に、「究めること」学の精神・・・本来の自分を探究し見出すことを目指す。

第二に、「人の役にたつ」行の精神・・・その力をもって建設的に社会に役立つことを目指す。これらの両面において、学生一人ひとりの個性と自主性を尊重しながら、それぞれに、可能性に向かって一步一步、挑戦することを求める。

そして、本学の教育目標は、この一人ひとりの主体性、可能性に対する信頼と確信の上に築かれている。